



キッズサポート にじいろ

令和6年3月号



「合理的配慮」

今年、日本において子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）が発効されてから30年、障害者権利条約（障害者の権利に関する条約）が発効されてから10年の節目の年になります。それぞれが権利の主体であり、基本的人権や権利擁護、意見の表明と尊重、意思決定に対しての支援など様々な事柄についての考え方や、国が責任を持つ形での具体的な取り組みが定められています。

近年では、こども家庭庁が出来た事で子ども全般の施策が一元化されたので、スピード感を持って様々な事への取り組みがなされる事が期待されます。

さて、令和6年4月1日から企業においても合理的配慮が義務化される事はご存じでしょうか？合理的配慮とは、障害がある事によって引き起こる「社会的なバリア」を取り除く事を、行政・団体・企業に求められています。合理的配慮を求める事は個人のわがままではなく、障害が無い場合に受けられる設備やサービスを、事業者にも過度な負担が無い場合において受ける事が出来る考え方になります。文章で書くとよくわかりませんが、リーフレットには具体的な事例が書かれているので読んで頂ければと思います。

合理的配慮を取り進む中で「対話」が重要とされていますが、私自身は対話をするだけで無く「相手と向き合う」事が大切だと考えています。最終的にはお互いが100%分かり合うという事は難しいからこそ「対話をし続けて向き合い続ける」事で100%に近づけて行く作業をして行きます。

実は、人間関係においてはお互いのズレが発生した時、又はズレに気が付いた時こそ「対話」のチャンスで、お互いをより理解しあう為に向き合うきっかけと考えると、ズレが生まれる事が悪い事では無く、その先の相互理解へと繋がるポジティブな事へと変化をして行きます。

ユニセフ 子どもの権利条約

<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>

NHKハートネット ゼロから知りたい障害者権利条約

<https://www.nhk.or.jp/heart-net/article/465/>

内閣府 合理的配慮義務化に関するリーフレット

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/gouriteki_hairyo2/print.pdf

児童通所課 嵯峨憲司

キッズサポートにじいろ狭山 TEL：04-2935-4294
キッズサポートにじいろ入間 TEL：04-2968-6972

Instagramでも活動の様子が見られます！

#メルフィスの小窓
#キッズサポートにじいろ で検索！



(Instagram) (ホームページ)

キッズサポートにじいろ 活動報告

にじいろ狭山活動紹介



2月12日(月)の祝日プログラムは、にじいろバレンタインでした。大切な人へのプレゼントラッピングをしたり、おやつにお菓子デコレーションをしたり、あま～い一日となりました！

2月23日(金)の祝日プログラムは、チームラボにじいろを開催しました。午前中はランタン作りなどをして、午後からは室内を暗くしてきらきらの世界を楽しみました。みんな何周もして、とっても楽しそうでした！

にじいろ入間活動紹介



2月12日(月)の祝日プログラムは、「カステラ作り」を行いました。買い物に行ったり、手順書を見ながらカステラを作ったり、ランチョンマットも作りしました。焼けたカステラに思い思いのトッピングをして、おいしいカステラが出来ました！

2月23日(金)の祝日プログラムは、「ひなまつり制作」を行いました。ひな人形の顔を書いたりパーツを貼ったりして台座に出来上がった人形を飾りました。顔はめパネルで写真を撮り、それぞれがお内裏様とお雛様になりきりました！



教材紹介

～教材名～ はさみの練習をしよう

【ねらい】

はさみを使う練習をします。はさみを使わない方の手で紙を持ちかえたりする練習をします。

【使い方】

線に沿って画用紙をはさみで切ります。端まで完全に切ったり、途中で止めたりします。

【工夫したところ】

少し厚みのある画用紙を使用し、切りごたえを感じてもらえるようにしました。

